

全国釣竿公正取引協議会

公取協だより

第22回定時総会開催される

平成18年5月18日(木)午後3時より東京都中央区八丁堀・日本フィッシング会館8階大会議室において第22回定時総会が開催された。

第22期(平成17年度)事業報告・決算報告を承認し、第23期(平成18年度)の事業計画(案)・収支予算(案)を承認可決した。

小島忠雄副会長が開会の辞を述べ、櫻井宏克会長が挨拶し、公正取引委員会事務総局経済取引局消費者取引より菅久修一課長、八子洋一規約第一係長が出席され菅久課長より挨拶をいただいた。

続いて、櫻井会長が議長となり議案審議に入った。とくに、第23期事業計画では、調査指導委員会を中心に実地調査の実施に重点を置くことで承認された。

最後に鈴木健一理事より閉会の辞を述べ、その後の懇親会には出席者と和やかに懇談された。



右より 公正取引委員会事務総局消費者取引課長菅久様
公正取引委員会事務総局消費者取引課係長八子様



<第23期(平成18年度)事業計画>

- | | |
|--|-------------------------------------|
| 1. 「釣竿の表示に関する公正競争規約」と施行規則等に関する事業 | 作業 |
| (1) 「釣竿の表示に関する公正競争規約」と施行規則等の遵守活動 | (3) 感電事故防止策(電力、鉄道、漁業等の関係事業者との連携、協力) |
| (2) 認定および認定書発行業務 | (4) 公正競争規約・製造物責任法等に関する消費者からの苦情相談 |
| (3) 公正マークの頒布拡大、普及活動 | (5) 感電ポスター配布 |
| (4) 公正マークの海外商標権設定と告知 | |
| (5) 研修会の実施 | 4. 関係官公庁および関連団体との連絡、協調に関する事業 |
| | (1) 公正取引委員会事務局および社)全国公正取引協議会連合会との連携 |
| 2. 広報・宣伝に関する事業 | (2) 日本フィッシング会館への展示協力 |
| (1) 感電事故防止策の啓蒙
(大阪・横浜フィッシングショーでの小間設営
ポスター配布) | 5. 会員募集の積極的な展開 |
| (2) 公正マークPR(雑誌広告・アンケート) | 6. 公正取引委員会によるフィッシングショー会場視察 |
| (3) ホームページの拡充 | |
| (4) 公取協だよりの発行 | 7. 各委員会活動 |
| | 8. 日釣工との連携 |
| 3. 調査指導に関する事業 | |
| (1) 公正競争規約等の普及・実地調査及び報告書の作成 | |
| (2) 「釣竿の表示に関する公正競争規約」等の見直し | |

<委員会議事録>

第25回 調査指導委員会 実地調査の実施

平成18年6月27日(火)午後1時30分より、日本フィッシング会館会議室において第25回調査指導委員会が開催された。出席者は、9名。姫野哲司副委員長が議長となり議題審議に入った。

(1) 平成18年度実地調査実施について

1) 各委員に前回の実施調査について問題点等を挙げ意見交換をしたところ下記のとおり交わされた。

- ・店頭にかatalogが置いていない
- ・販売店側が当協議会を知らない
- ・調査の理解がなされていない
- ・アウトサイダー、またはそれに近いメーカーが増えている
- ・会員は規約を守っていることは前提なので非会員を対象に調査をする

- ・調査の結果によるアクションがなされていない
 - ・事業者名の表示が無い 入れるようお願いする
 - ・ユーザーがわかることが大前提なので理解される努力をする
- 2) 前回の問題点を踏まえ、本年度の現地調査について協議したところ、下記の点を重要視し、前回同様に調査することとした。
- ・非会員を対象とする(リストの作成)
 - ・全国を3箇所に分け委員を派遣する
(地域・担当調査員は下表にとおり。なお関東地区は2チームに分かれて調査を実施する予定)
 - ・新公正マークについては慎重に調査を進める
 - ・調査期間は平成18年9月1日(金)～12月31日(日)

(順不同)

地 域	担 当 者
関 東	姫野 哲司(ティムコ) 澤田 循(上州屋) 高橋 友久(ケーター関東) 小笠原 俊男(スミス) 飯田 健之(櫻井釣漁具) 池田直篤(ダイワ精工)
関 西	保井 利彦(シマノ) 小畑 陽一(がまかつ)
九 州	伊藤 嘉哲(天 龍) 杉 幸一(タカミヤ)

今後は、関東・関西・九州の3チーム毎に調査実施日程・店舗等を打合せることとした。

(2) 今後の展開

- 1) 各委員より調査後の展開について提案され協議したところ非会員のリストをもとに現地調査を行い、非会員について入会を要請し新規会員増強を図ることとし各委員会との連携を踏まえ、下記提案事項を理事会に上程することとした。
- ・店頭ポスター等の検討
小売店へ当協議会の認知度を上げることに加え、一般消費者へのアピールとなるよう店頭ポスターを作製し、まずは会員関連の販売店に協力をしていただく
 - ・マニュアル・ガイドラインの作成
会員ヘルール説明のためマニュアル・ガイドラインを作成する
 - ・新会員へ要望調査
新会員へ要望を聞き、新鮮な意見をフィードバックする

<新公正マークの報告>

平成17年10月27日に出願しておりました、新公正マークが平成18年4月21日に商標登録されましたのでご報告いたします。

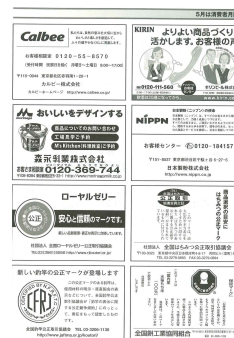
商標登録 第4946447号

<広報関連のご報告>

- ・私達のくらしと公正競争規約 平成18年度版 掲載



- ・月間消費者 平成18年5月 掲載



事務局より

公正取引委員会次に狙う標的
日本経済の吠えない番犬が変貌した。大型談合の摘発続く。公正取引委員会の竹島一彦委員長の豪腕に業界は震え上がっている。
という記事が 06.06.12 号のAERAに掲載されておりました。「前例はつくればいい」が竹島委員長の口ぐせだそうです。

今後の予定

- 7月26日(水) ビジョン委員会
- 9月14日(木) 理事会

全国釣竿公正取引協議会

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-22-8
日本フィッシング会館 5F
TEL 03-3206-1130 FAX 03-3206-1140